

地域包括ケア時代の 薬局・薬剤師の役割



ファルメディコ株式会社
大阪大学大学院医学系研究科
統合医療学寄附講座
医師・医学博士 **狭間 研至**

第23回 薬剤師が“対人”業務へシフトするために必要なこと

**増加の一途をたどる薬剤師の作業量
“対人”業務へのシフトは実際には困難!?**

2015年10月に厚生労働省から発表された『患者のための薬局ビジョン』にある通り、薬剤師の仕事は薬というモノ中心の“対物”業務から、患者さんというヒト中心の“対人”業務へシフトしつつあります。薬剤師の専門性は、薬というモノを準備してその内容や用法・用量をお伝えするというところにはありません。インターネットの普及による情報格差の消失と、機械化・ICT化によるお薬の調整の自動化によって、薬剤師でなくても、薬というモノの準備や、その情報提供について解決できるようになってきたことも、上記ビジョン策定の背景にあったのではないのでしょうか。

また、薬剤師がその専門性の礎とすべき薬学教育で教わる内容は、なぜこの薬はこのような作用を持つのかという薬理学、薬がどのように体内に取り込まれて分布し、代謝、排泄されていくのかを時間軸とともに考える薬物動態学、さらには、そういった治療効果を発揮するためにどのように薬剤を作るのかという製剤学などの知識だと思えます。すなわち、患者さんというヒトを良くする仕事に薬剤師がシフトするということは、これらの専門性が発揮されることになりまますから、これにより多剤併用や薬剤性有害事象、ひいてはポリファーマシーと呼ばれる状態から患者さんを救い、薬物治療の質的向上を図ることにつながるはずですが。

とはいえ、現在の業務内容がモノ中心の仕事であったとしても、医師の診察・診断に基づく処方に従って薬物治療がきちんと行われるためには、薬剤師が“対物”業務をきちんと支えることが不可欠です。処方の内容が煩雑になったり、新薬が順次発売されたり、ジェネリック医薬品への転換が進むなかで、間違えず迅速に医薬品を準備して、正しい説明とともにお薬をお渡しするための作業量は、増加の一途をたどっています。これらに昨今の薬剤師不足という現状も相まって、

現場の薬剤師は“対人”業務をしなくては行けない、取り組んでみたいと思うけれども、実際には困難である」と言わざるを得ないケースが少なくないようです。では、どうすれば良いのでしょうか。

**薬剤師が行う「運営的」業務の中にこそ
非薬剤師へシフトできる作業が多数存在**

私は現在の薬局の仕事を、薬剤師しかできない仕事と、そうでない仕事に分けてみるのが重要だと考えています。薬剤師しかできない仕事というのは、「法的」「医療的」「運営的」に薬剤師でなくてはならないことという3つの側面から考えてみると良いと思います。

このうち、「法的」「医療的」に薬剤師でなくてはならない仕事というのは、薬剤師法(特に19条)を読み解いたり、患者さんの状態や治療内容を見て、薬剤師でなければ判断できないことを判断して治療効果を上げていったりするなかで見えてくるものだと思います。これらは、今後も従来通り薬剤師がやるべきですが、「運営的」というところには、薬剤師が業務のタスクをほかにシフトできるような内容がたくさん詰まっているのではないのでしょうか。

たとえば、医薬品の発注や納品、薬剤師の指示に基づく店舗内での薬剤移動、介護保険に関する各種手続きなどは、運営上極めて重要ですが、薬剤師としての専門性がそこまで必要なわけではないと思います。こういった部分を、薬局内の非薬剤師に任せていくことは、薬剤師が“対人”業務に取り組むための「時間」「気力」「体力」を捻出することにほかなりません。

私自身が運営する薬局での経験も踏まえて言えば、薬剤師が“対人”業務に取り組むための「時間」「気力」「体力」を捻出するためには、現在の“対物”業務をサポートする人材を薬局内に育成することが重要です。

そのための人材は、一体どうすれば良いのか。これは、次回に述べたいと思います。